

第 45 回黒部市教育振興協議会議事録

1 日 時 令和2年6月9日(火)午後7時00分～午後8時00分

2 場 所 黒部市役所 202・203 会議室

3 出席者 【委員】 谷島 傳俊 (黒部市自治振興会連絡協議会)
米屋 祐治 (黒部商工会議所)
山田 美穂子 (黒部市農業協同組合)
神子 満美子 (黒部市社会教育委員会)
白川 正秋 (黒部市体育協会)
本島 直美 (黒部市PTA連絡協議会)
茶谷 渉 (黒部市小学校長会長)
中村 靖 (黒部市中学校長会長)
木下 陽子 (公募委員)

【事務局】 中 義文 (教育長)
鍋谷 悟 (教育部長)
高野 晋 (事務局次長・学校教育課長)
齊藤 誠 (学校教育課・学校教育班長)
前林 丈雄 (学校教育課・庶務係長)

4 会議の内容

【事務局(学校教育課長)】

只今より第 45 回黒部市教育振興協議会を開会します。まず、委嘱書の交付であります。本来であれば、教育長が皆様のお席に参りまして直接お渡しすべきところですが、新型コロナウイルス感染症の件を踏まえ、席上に配布しておりますのでご確認をお願いします。

<委嘱書交付 任期:令和2年4月1日から令和4年3月31日>

それでは次に教育長がご挨拶申し上げます。

【事務局(教育長)】

暑い日を過ごされた後、この教育振興協議会に参加いただきありがとうございます。本日は6月9日で、本来ならば明日6月10日は入梅という時期で、「紫陽花の花はきれいに咲くだろうか」という思いでいる季節ではありますが、この昨今の新型コロナウイルス感染症の事により、そのような美しい花や山の風景に心を寄せるという余裕も、少し無くなっているのではないかと、そういう部分は自分自身も大変危惧しております。

本日この会合には新たなメンバーを加え、9名の皆さんが委員として本日より2年間、様々な協議を重ねていただくこととなります。新しいメンバーは4名、そしてこれまでも経験されている方が5名です。この9名で黒部市の子どもたちが、そして大人も、お年寄りも明るく元気に活動できるように、市が行っている様々な取り組みがもっともっと成果が上がるようにするにはどのようにすればいいかというご意見を、今後いただくことになっております。

そして、教育委員会が招集しているということで、「学校教育を」という思いの方もおられるかもしれませんが、教育委員会の中には、小学校、中学校等を中心とする「学校教育課」と、様々な体育行事を推進していく「スポーツ課」、そして黒部市の伝統や文化を守りながら、市民が潤いある活動ができるように、様々な取り組みを推進している「生涯学習文化課」、この3つは教育委員会が所管している課であります。そして今年から、昨年度まで「生涯学習課」としていた課を「生涯学習文化課」と改めております。これは、黒部に残っている様々な伝統行事や文化を大事にしていこうという思いから、課の名前も変更しております。

本日はこの後、それぞれの係より、具体的に「どんな協議をどれくらい重ねていくか」という説明もあります

が、ぜひ、疑問に思うことや、1回目ではありますが今後「この様に会合を進めてほしい」といったことがありましたら、皆様から忌憚のないご意見をいただければと思っております。本日より2年間、よろしく願いいたします。

【事務局(学校教育課長)】

ありがとうございました。ここで、本日委嘱させていただきました委員の皆様、そして事務局職員の紹介があります。お手元に名簿がございます。名簿の番号の順に自席で自己紹介をお願いしたいと思います。谷島議員より、お願いいたします。

<各委員及び事務局 自己紹介>

【事務局(学校教育課長)】

続きまして、次第の5番「会長の選任」及び「副会長の氏名」であります。協議会規定では、「会長は、委員の互選により選任し、副会長は、会長が指名する」とあります。なお、当協議会には学校現場の状況を把握するため、小中学校の校長会の会長が参加しておりますが、当事者でございますので、正副会長の選任に対しては対象外とさせていただきます。委員の皆様には、会長候補についてご推薦いただければ幸いです。

【委員数名】

事務局にお任せすればよろしいのではないのでしょうか。

【事務局(学校教育課長)】

事務局に一任という声がありました。よろしいのでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【事務局(学校教育課長)】

ありがとうございます。それでは事務局案を申し上げます。谷島委員に会長職をお願いしたいと思います。よろしいのでしょうか。

【全委員】

異議なし。

(拍手)

【事務局(学校教育課長)】

ありがとうございます。ご異議なしということですので、谷島委員が会長に選任されました。

恐れ入りますが谷島委員には会長席に移動願ひまして、以降の進行を会長をお願いしたいと思います。のでよろしくお願い致します。

【谷島会長】

昨年に引き続き会長職を務めさせていただくことになりました谷島です。大変不慣れではありますが、円滑に会議を進めてまいりたいと思っておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

それでは続きまして「副会長の氏名」についてですが、規程第4条第2項に「副会長は、会長が指名する」とあります。副会長に白川委員を指名したいと思います。皆様いかがでしょうか。

【全委員】

異議なし。

(拍手)

【谷島会長】

それでは白川委員、よろしくお願いいたします。

では続いて研修事項に入りたいと思います。まず次第の6番「研修事項」であります。今期は9人中4名が新任でありますので、協議会の役割等について事務局から説明いただきますが、資料がたくさんありますので、関連の「資料1から4」までと「その他」に分けてお願いしたいと思います。まずは事務局から「資料1から4」の説明をお願いいたします。

【事務局(係長)】

それでは事務局から説明を申し上げます。失礼いたしますが着座にてご説明を申し上げます。

まず本日配布しております資料のうち、右上に資料 1 としてありますA41枚の紙をご覧ください。こちらには黒部市教育振興協議会の主な会議内容として記載をしております。まず「1. 主な仕事として」とありますが、「教育振興協議会では、教育委員会から諮問された次の事項に関して、市民としてのお立場から検討していただき、答申をしていただく」ということであります。まず「(1) 教育委員会の事業の点検・評価について」であります。こちらにつきましては、後ほど詳しくご説明いたしますが、教育委員会におきましては毎年、前年度に行いました事業の自己点検、自己評価を行っております。その結果を報告書としてまとめておまして、通常 12 月市議会に提出をしており、またホームページ上に掲載をし、広く市民に公表をしているというものであります。時期としては12月を目標にいつも行っているものであります。教育振興協議会におきましては、これらの自己点検、自己評価した内容につきまして第三者としてのお立場から再点検、再評価をいただくというものであります。

次に「(2) 黒部市教育大綱・黒部市教育の方針について」であります。こちらにつきましても後ほど改めて説明いたしますが、教育基本法の目的、目標を実現すべく、「黒部市教育大綱」、計画期間は5年となっているものを基本といたしまして、毎年度「黒部市教育の方針」を策定しておまして、その方針の内容につきまして検討、協議等をいただいているというものになります。

「(3) その他必要な事項について」ということでありまして、教育委員会から、黒部市の教育行政に関しての課題や事業の進捗状況など、必要に応じて報告を受け意見等を述べていただくということでもあります。過去の例としましては「小中学校の再編計画」や「桜井中学校 新築工事の状況」等についてご意見をいただいていたところであります。

次に「2. スケジュール・会議の開催予定」であります。まず「(1) 本年度(令和2年度)」であります。年4回の会議を予定しております。第1回が6月上～中旬と記載してありますが、本日9日に開催しているものでありまして、「委嘱書の交付・協議会の役割、教育委員会事の進捗等の説明」を行っているところであります。この後、第2回目として8月下旬を予定しておりますが、「令和元年度事業分の点検・評価の審議」ということで、先ほど申しました「教育委員会の事業の点検・評価」ということで、こちらにつきましてはまず1回目の審議を行っていただく予定しております。続いて第3回を9月中旬頃に開催しまして、「点検・評価の審議」の2回目を行っていただきたいと考えております。そして第4回目は年明け2月の中旬を予定しております。「令和3年度 黒部市教育の方針」につきましてご審議いただきたいということでもあります。

続きまして「(2) 令和3年度」であります。令和3年度は3回の会議を予定しております。第1回は8月下旬という事で「令和2年度事業分の点検・評価」、第2回は9月中旬としまして「点検・評価」の2回目の審議となります。第3回として2月中旬に「令和4年度 黒部市教育の方針」の審議をいただきたいというスケジュールで考えております。よろしくお願いいたします。

続きまして資料 2になります。左側2か所をホッチキスで止めてあるものになりまして、他の資料に比べて厚みのあるものになります。こちらは昨年行いました「教育事務の点検・評価の報告書」となっておりまして、平成30年度に行った事業についての点検・評価となっております。中身について簡単にご説明をさせていただきます。まず1ページめくっていただきまして、1ページ目上部に「I 令和元年度 教育委員会事務点検・評価実施方針」との記載のあるページがございます。「趣旨」についてであります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、効果的な教育行政の推進に資すると共に、市民への説明責任を果たしていくため、黒部市教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検及び評価(以下「点検・評価」という。)を実施する。」というものでありまして、法に定められているものであります。

「2 点検・評価の対象」につきましては、本書においては平成30年度中に教育委員会で実施した事務事業となっております。

「3 点検・評価の方法」としては「(1) 自己点検・評価基準」ということで、評価がAAからDまでと5段階と

なっておりますが、それぞれに「評価の基準等」及び「評価の目安」というものを定めておまして、このような基準に基づいて自己点検等を行っているというものであります。

「(2) 教育振興協議会への諮問」ということで、教育委員会が自己点検・評価したものについて、市民の各層から構成された委員 10 人による黒部市教育振興協議会において、客観的な視点で検討するということになっておまして、昨年度までの2年間は委員が 10 名おられましたので、その方々に諮問をさせていただきまして、ご検討いただいたというものであります。

続きまして 2 ページ目になりますが、「(4) 議会への報告及び公表」ということで、先ほどご説明した形で議会報告と市のホームページへの掲載等を行っているというものであります。

3ページ以降につきましては「II 教育委員会の運営状況」ということでありまして、平成 31 年3月 31 日現在としての、教育委員会の構成及び教育委員会事務局の行政組織等を掲載しております。

続きまして次のページ、4ページ目になりますが「2 会議開催経過等」として、会議等の実施状況について記載しております。「(1) 教育委員会議」につきましては、教育長、教育委員で構成される会として、毎月1回「定例会」として開催しているものと、平成 30 年度においては「臨時会」を 2 回開催しております。また「(2) 審議事項等」としまして、そちらに記載のある議案・報告について検討等をいただいているというものでありますので、またお時間のある時にご一読いただければと思います。よろしくお願いたします。

6ページ目以降につきましては、こちらの本書は平成 30 年度の事務事業の点検ということで、平成 30 年度における黒部市教育の方針について記載しております。こちらにつきましてはまた後ほど別の資料でご説明させていただきます。

少しページが飛びまして、12 ページ目をお開きください。12 ページ目からは実際の事務事業の点検・評価ということで、「III 点検・評価の結果」ということで載せております。教育委員会の事務事業の執行状況ということで、そちらに掲載しております事業につきまして自己評価・自己点検等を行い、その結果について振興協議会において再度ご確認をいただくという流れとしております。

参考といたしまして最初のいくつかを例に、本書の見方をご説明させていただきます。13 ページをご覧ください。「(1) 人間性の基礎を培う家庭教育・地域教育」という大きな項目がありまして、施策の分野として「① 家庭教育」があるということで、そちらに「方針・目標」が上の欄に記載されております。こちらにつきましては教育の方針から転記をしたものになっております。そのもとで行う事業として、下の表にあります「個別事業名」の箇所に「(1) 親子での体験事業(親子自然体験教室)」というもので記載しております。「担当課等」につきましては、生涯学習課、現在の生涯学習文化課が所管となっており、生涯学習係が担当をしていたというものであります。そして「事業費」としまして平成 29 年度と平成 30 年度の分について、財源の内訳別に事業費を記載しております。その下に「趣旨等」としまして事業の目標、目的、対象、意図等について記載しております。そして「実績・成果」欄では、本事業の実績、成果等につきまして数値を用いて具体的な記載に努めているというものであります。それを踏まえて、その下に「点検・評価」としまして、自己評価、自己点検を行ったものが記載されておまして、この事業につきましては総合評価を「A」としているところでありまして。そしてその評価を行った理由というものも記載しておまして、こちらについて色々な視点からご確認をいただきまして、私どもの評価が妥当ということであれば、そちらをお認めいただくということになりますし、「これは、このような理由でこのような評価ではないか」というご意見をいただきましたら、そちらについても皆様でご検討をいただきまして、評価等が変わるということがございます。その下が「課題・改善」となっておりまして、点検、評価を受けまして今後どのように進めていけばいいかという課題の確認や課題についての検討として、そちらの方に記載しております。そちらを受けまして最後の欄には「今後の方向」ということで、その方向性について記載をしているというものであります。

基本的な作りはこのようになっておまして、この流れで事務事業の点検・評価について記載をしているというものであります。大変簡単ではありますが、14 ページ以降も同じ体裁にて様々な事業について点検・評価等を行っておりますので、こちらもお時間のある時にご一読いただければと思っております。

なお、最後のページといえますか、72 ページ以降につきましては「IV 学識経験者の意見」ということで掲載しております。こちらにつきましても学識経験者の方から意見をいただくようにということで定められておりますので、お二方からご意見をいただいております、そちらを掲載しているというものであります。こちらもお時間のある時にご一読いただければありがたいです。大変簡単ではありますが「資料 2」の説明につきましては以上であります。

続きまして右上に「資料 3」としてあります「黒部市教育大綱」についてご説明を申し上げます。黒部市教育大綱につきましては表紙の方に「期間」としまして「平成 30 年度～令和 4 年度」と記載しております。こちらの方も1枚めくっていただきまして、表紙の裏の方に「構成」として「1 大綱の策定」から「6 当面の課題と

取組」という記載があるかと思いますが、その右側、1ページ目に「黒部市教育大綱」ということで「黒部市の教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する総合的な施策の大綱」を記載しているものであります。「1 大綱の策定」との記載がありますが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき、黒部市の教育、学術文化及びスポーツの振興に関する総合的な施策について、その基本的な方針を定める。」とされておりまして、こちらについても法で定められておるといものであります。「2 大綱の位置づけ」でありますけれども、「本大綱は、黒部市の中長期的かつ基本的な方向性を示す最上位計画「黒部市総合振興計画」との整合性を図り、毎年度策定する「黒部市教育の方針」の基本となるもの。」ということでありまして、そちらの中央に図が記載されておりますけれども、「第2次黒部市総合振興計画」との整合性を図りながら、間に「黒部市教育大綱」が位置付けてあり、その大綱を受けて「黒部市教育の方針」を毎年度更新し、定めていくといものであります。その下には「その他個別計画等」としまして「黒部市立小中学校再編計画」等があるといものになっております。「3 大綱の対象期間」ということで「5年間(平成30年度～令和4年度)」としておりますが、こちらにつきましては黒部市の最上位計画である「黒部市総合振興計画」の計画期間と合わせるという形にしているところでありまして、「大綱の策定一部見直し等については」必要に応じて見直すことができるということになっておりまして、市長と教育委員会で構成する「総合教育会議」において検討を行っているといものであります。

1枚お開きいただきまして2ページ目になります。「4 大綱の理念」ということで、「豊かな心と生きがいを育み、人が輝くまちづくり」ということで位置付けております。こちらは「第2次黒部市総合振興計画」第5章に掲げる“まちづくり方針”と一致しているものでありまして、この理念に沿って次の6つの施策分野を基本に教育行政を推進することとしております。「1 家庭教育・地域教育の充実」以下「6 スポーツの振興」まで施策分野として整理をしているといものであります。「5 理念を達成するための基本目標」として各施策分野毎にそれぞれ位置付けてあるといものでありますので、こちらにつきましてもまたお時間のある時にご覧いただければと思っております。

続きまして右上に「資料 4」と記載しております「黒部市教育の方針」であります。こちらにつきましては直近のものということで令和2年度版をお配りしております。こちらの方1枚めくっていただきまして、ページ数は付していないのですが、「令和2年度黒部市教育の方針」ということで「I 人間性の基礎を培う家庭教育・地域教育」「1 家庭教育」の(1)から位置付けているといものでありまして、どちらかと言いますと教育の大綱をさらに詳しく記載したようなイメージかと思っております。先ほどの「資料 3」の2ページ目の真ん中ほどに「1 家庭教育・地域教育の充実」「① 家庭教育」とありますが、こちらが「資料 4」の教育の方針ですと、「I 人間性の基礎を培う家庭教育・地域教育」「1 家庭教育」の(1)ということになりますので、こちらに繋がっていくといものであります。この教育の方針に基づきまして事業を行っているわけですが、それぞれ位置付けてある(1)、(2)、(3)等々につきまして、関連する事業を先ほどご説明申し上げました「教育委員会事務の点検・評価」において事業を掲載し、そちらを審議いただいているといものでありまして、この「教育大綱」「教育の方針」そして「事務の点検・評価報告書」が全て連動しているといものになっております。

申し訳ありません。大変一方的な説明になってしまいましたが、「資料 1」から「資料 4」までの説明については以上であります。

【谷島会長】

非常に駆け足になりましたが、只今ご説明いただいた「資料 1」から「資料 4」につきまして、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をして、お願いいたします。何かございませんでしょうか。

(なし)

【事務局(教育長)】

すいません。本日突然膨大な資料を渡されて、どのように見ていけばいいか等色々あるかと思いますが、一番大事なのは「資料 2」の方にたくさんの取り組みが記載されております。予算も一緒に記載されております。例えば29ページをご覧くださいと、各学校にてスタディ・メイト、つまり授業の補助を行ってくれる方々の人員配置を行っているという記載になっておりまして、それに対し実際に平成30年度の予算は1,951万2千円となり、そちらはすべて市からの一般財源として、つまり市民の方々の税金にて行っているというように予算の見方をしていただき、さらに49ページをご覧くださいと、皆さんがご存じのものもあるかと思いますが、あまり聞き慣れないものもありまして「婚活事業」として、黒部市の人口等の定住、そして婚活等を推進して多くの方に住んでもらおうという部分にも予算をかけて、実際の実績はどうだったのか、お見合い等色々あり

ますが、このような活動もあるということや、61 ページをご覧いただくと、皆さんご存じかと思いますが「市民体育大会」の記載があり、ここにも予算をかけてどのような中身であったか、ということが評価されているというものが記載されています。

何が大事かと言いますと、こちらに記載の項目1つ1つ全てに対し「これは何だろう？」と考えてもあまり目にしたことのない事業もあると思いますが、今後皆さんが広報や折り込み等で、こちらに記載の事業を見かけたら、ここに記載されていたこの事業だな、という意識を持っていただけたらよいかと思います。自己評価したものがいきなり出てきて、これはこれでよいかと言われても見たことがないということでは何も言えないので、こちらに記載されている事業を目にしたたり耳にした場合には、これまでより少し興味を持っていただけると、今後様々な協議の際に「あの時は確かに盛況だった」「あの時はもう少し新聞等に広報を行えばもっと人が来たのでは」等、様々な見方ができるとと思いますので、ぜひこの中身を全て確認ではなく、目次等に記載されている事業名等を、一度お時間のある時に確認いただき、今後参考にしていただければと思います。以上です。

【谷島会長】

今ほどは教育長の方より話がありましたが、他に何か聞きたいこと等はございませんか。

(なし)

【谷島会長】

ないようですので、次に「その他」についての説明をお願いします。

【事務局(係長)】

それでは「その他」といたしまして、特に資料等はお配りしてはおりませんが、新型コロナウイルス感染症に関連しまして、学校等を含めた教育委員会所管施設の状況等について、少しご報告をさせていただきます。

まずは市内の小中学校についてであります。6月に入ってはおりますが、先の3月2日より市内の小中学校におきましては、国の要請を受けて臨時休校ということで行ってまいりました。当初は3月24日までを休校の期間とする中で、3月13日には市内の中学校卒業式が執り行われまして、また3月15日には市内4中学校におきまして、閉校式を執り行ったところであります。その中で当初予定でありました3月24日から期間を早めまして、3月16日から市内の小中学校を再開ということで行ってまいりました。そして3月17日には市内の小学校におきまして、卒業式が行われたという状況であります。また3月24日には市内の小中学校での修了式が行われたということでもあります。そして令和2年度、新年度に入りまして、4月6日でありますが「清明中学校」と「明峰中学校」ということで、統合により新しく誕生しました両学校が開校式を行い、引き続き始業式も行われているということでもあります。清明中学校におきましてはスクールバス5台を運行しての遠距離通学対策の実施を開始し、明峰中学校におきましては、富山地方鉄道の電車とスクールバス1台を活用しての遠距離通学対策の実施を開始したところであります。そして同日4月6日には、小学校においても始業式ということが始まっております。そして4月7日でありますが、清明中学校と明峰中学校においては、入学式が行われました。統合中学校の初代1年生が入学するという、記念すべき日になったのではと思っております。そして4月8日には市内小学校の入学式ということで行われております。

このようにして学校を運営していたわけですが、県内での感染状況等を確認した中で、4月14日から再度、市内小中学校において臨時休校を行ったということでもあります。こちらにつきましては、当初予定してまいりました期間を2回延長する形になりまして、最終的には5月20日まで臨時休校になったというものであります。

そういった中で、5月21日から市内小中学校の授業を再開いたしました。こちらについては、時差登校等による学年別の分散登校という形で実施をしております。また同日より給食の提供も行いまして、子供たちの健康面の保持や保護者の負担軽減のために、そのような取り組みも行っていたところであります。

そして今月6月1日からは市内の小中学校におきまして、通常登校の再開を行っているといった状況であります。今後、感染症拡大の第2波、第3波というようなことも懸念されるというような報道等もございますけれども、私ども教育委員会といたしましては、学校との連携を密にし、保護者の方々等のご理解とご協力を得ながら、今後とも適切な対応に努めていければと思っております。そういった中で、報道等でもご覧になった方もおられるかと思いますが、例えば夏休み等につきましては、通常よりも期間を短縮いたしまして、8月1日から23日までということ、子どもたちの学習機会の確保にも務めていきたいと考えております。

また、教育委員会の所管としては他にも、総合体育センター、吉田科学館、美術館、図書館など色々ございます。それぞれの施設につきまして休館等、利用に関しての制限を設けた時期もございまして、市民の方には大変なご不便等をおかけしたと思っておりますが、6月1日からは基本的に通常どおりの開館ということで、一部改装中の施設等につきましては利用が難しいところもありますが、1日からはほぼ再開をしているというような状況であります。口頭での説明にて申し訳ございませんが、その他につきましては以上であります。

【谷島会長】

只今その他について説明がございましたが、これに関して何かお聞きしたいことはありますか。

私の方からよろしいでしょうか。現在、新型コロナの影響で先行きが誰にも見通しが立たないと思っております。様々な行事が中止となっていて、そのまま中止なのか延期なのかという部分があると思っております。中止になったものはそのまま中止になると思っておりますが、いつ頃どのような形になるのか、誰にも目途が立たないと思っております。当初立てた我々の予算の未消化のものを、積み増ししておけばよいのか、今後何か別のものに置き換えて予算を立てなければいけないのかという悩ましい問題もあると思っております。私は振興会長をしていて、振興会費を集める際に「このような事態だから減額を」という申し出もありました。ただ一旦減額をしてしまうと、年会費に関して変更や裏付けが必要になってくるので、「最悪の場合は行事を中止として、消化できなかったものに関しては年度末に積み立てをさせていただきます」と一筆書いて全戸に配布をして会費を集めている状態になります。説明責任がついて回りますので、「どのような行事がどれだけ開催できて、これだけ消化する予定だったものがこれだけ消化できなかったの、これだけ残りました」ということを年度末に説明する義務があると思うので、その分を事務側と相談しながら、「4月、5月についてはこれだけ残りました。それは手を付けないようにしてください」というような形で進めているのですが、市の財政として先ほどもお話にありました、給食費は市がお支払いいただけるというような対応もあるようですが、このような行事の中で、特別に昨年とは異なった中身のものになるものもあると思っております。それを後半に詰め込めるのかという問題もありますし、小中学校の夏休みが少なくなるということで、昨年まで夏休みにあった地元の行事が、学校が登校になることによりできなくなることでの問題もあります。そういったところの見通しが誰にも立てることができないので、これは1ヶ月単位ではなく、2ヶ月単位、あるいは4半期単位で見直して皆さんでやっていくしかないのかな、ということをお話している状態です。市としてもお金が残ればよいというわけではなく、本来計画していたものが消化しきれなくて誠に残念であったという思いをどうするか、という部分をどうつないでいくか悩ましいところなのかなと思っております。校長先生もお二人お越しになっておられますが、子どもたちの精神状態について、現在マスクを着用しながら登校をしているということもあり、入学式、卒業式も参加できなかったため、正常な状態の子どもたちと関われる機会が大変減っているの、その辺りも子どもたちにとって不安定になる理由なのかなと思うところもありますし、我々にとっても困ったものだなと思っております。何か手立てがあればと思っております。

【事務局(教育長)】

今、会長の方からおっしゃっていただいたことは、本日まで出席の委員の皆様がご心配されていることだと思います。いくつかお話があったと思いますが、まずひとつ、当初予定をしていた、財源を伴って行おうとしていたものはどうなっているのかということですが、これについては中止と決めたものもございまして。事情があったり、安全対策上のことを考えてもできないというものについては、当初設定した予算を他に有効に使えないかということで、今始まっている議会の中では補正予算を組みまして、有効に使うというものもあります。中には、一旦色々地区に交付をしたものもあり、そういうものについては地区で有効に使っていただかなければいけないというものもございまして。さらに、現在行う予定だったものを全て中止ではなく、延期として取り組んでやっていこうというものもあります。市レベルで行っているもの、あるいは今会長がご心配くださった学校で行っているもの、学校の場合は市からのお金だけではなく、保護者から集めたお金もございまして。例えば修学旅行をどうするのか、5月に予定していたものを何とか9月に実施できないかということで、旅行会社と、訪問、宿泊する先の都道府県等の状況を見ながら進めているところであります。ただこれもどうなるかは分かりません。そうなった時にどこかで判断をしなければ、キャンセル料の発生等様々なことが起きてきます。もちろん一番大事なのは「安全・安心」ということではありますが、いくつかのものは中止と決めておりますし、そしていくつかのものは延期として様子を見ながらなんとか実施をしたい、そのような形で進んでおります。そして予算そのものについては、中止になったものについては、他の事業等の有効活用ができないかということで「補正」という形で組み替えていっております。ただ地区ごとのお金をどうするか、

ということで地区の方は悩んでおられると思います。「お金があるから何かを開催しよう」という発想もあるかもしれませんが、「何もやらないから集めない」という発想もあると思いますし、「今後を考えたら、今年は色々努力をしたができなかったが、これからまたやっていくのだからせめて積み立てをしていこう」という発想もあると思います。それはその地区の事情があり、一律ではないのかなと思います。私の住んでいる地区でも同じことを毎日悩んでいます。そこはそれぞれの地区で話し合いをし、全員が納得する形であればよいと思います。ただ、会長も心配されていたように、一旦なくしてしまうと次に開催しようと思うとかなりのエネルギーが必要になってくるので、そこは十分話をしていかなければならないのでは、と私も思っております。

そして二つ目に大きく言われたのは、夏休み等が短縮されることによって今までどおりの地区での活動、学校と地区との関わりが難しいのではないかとということです。こちらにつきましては大変申し訳ありませんが、2月の下旬から5月くらいまでは、どちらかと言うと、児童生徒の健康と安全を第一に考えて、学校を臨時休校する等、色々行ってきました。ところが現在は、少しずつ、もう一つの柱もバランスよくやっていかなければならないのではないかと考えています。それは何かと言いますと、「学びの機会の保証」、いわゆる、今まで休んでいた分等を含めて、子どもたちへの学習、これは授業だけではなく、地区との関わりである伝統行事であったり、先ほど申しました修学旅行等の行事であったり、それらもきちんと行っていかなければなりません。先ほど会長もおっしゃったように、子どもたちも相当ストレスを感じていると思います。保護者も大変だったかと思えます。家族も大変だったかと思えます。今、学校が6月1日から通常登校になったからと言って、すぐに授業、授業、授業と進めていくとすると、子どもたちもやはり、心が潤わないと思います。今、夏休みの期間を少し絞り、その中できちんと、行事を含めた学びの保証と、「三密回避」等の、児童生徒の心身の健康と安全、それらの両方をきちんと行っていけないか、と各学校には大変ご苦労をおかけしております。そのため地区によっては、「いつもなら7月下旬に行っていた地区の祭りがあったが、今年は授業があるから」という状況になると思いますが、その時はぜひとも学校と相談をしてほしいと思っております。校長先生方にも、「今年はコロナだから、あるいは授業を行わなければならないから、全てがなし」ということではなく、できる範囲の工夫を行っていかなければならないとお伝えしています。つまり、子どもたちの潤いであったり、メリハリのある行事であったり、地区の伝統というものに関しては、なんらかの形で、時間を短縮したり、やり方を工夫したりして行っていきたくと思っています。例えば運動会に関しては、昼食時にはまさに密集状態で食事している場面も今まではありました。それに関しても、種目を工夫したりすることにより、お昼 13 時前に終了するような形にして、子どもたちには運動会というものも、きちんと体験してほしいというように進めております。ですので、今、会長が言われたように「地区の行事等が全てなくなる」というより、「やり方を工夫して行う」ということを考えていくところにきているのではないかと考えております。ですので、各委員さんの地区、学校との関わり等、色々あるとは思いますが、「これはどうしていくか」ということは学校との相談、というか、声をかけながら行っていただけたらと思っております。「安心・安全」を守りながら、「学びの保証」というこの2本立てに関して、当然保護者の皆さんの協力が必要になってくるかと思えます。そういう部分は学校からも呼びかけをお願いしたいですし、登下校の見守り等、地区の協力もやはり必要になってくると思うので、そういった部分に関しては、お互いに情報をちゃんと取りながら、対応をしていただければと思っております。

【山田委員】

すいません。夏休みが8月1日から8月 23 日までということで、他の市町村がお盆くらいまでということで黒部市は夏休みが少し長いという感があります。その中で周りの保護者の方から、「勉強が少し遅れているから、夏休みが長いと、それこそ夏休み明け等に授業のスピードアップが行われるのではないか」といった声が聞こえてきています。他の市町村との違いで、夏休みを長くとった理由を教えてくださいなのですが。

【事務局(教育長)】

こちらに関しては何度も確認をしました。市民の方々にどのように説明をすればいいのかと思っておりますが、学校は年間 365 日、7で割ると 52 週ほどありまして、その内の 35 週分は授業を行いますと文部科学省が決めております。つまり 17 週分は、夏休み、冬休み、春休みであったり、その他、地区との行事であったり、遠足等の学校の行事を行ってよいということになっています。したがって、現在、今年度に限って言えば、4月が12日間、5月が11日間、計23日間の臨時休校を行っております。そのため、「夏休みを23日間減らせば、足し算、引き算でゼロになるのでは」と皆さん思いがちなのですが、そこまでのいかなくても、先ほど申したとおり、35週分で授業をきちんと行っていけるという見通しの中で、各教科が何時間という様になっている、その数字を全て計算した上で、黒部市は8月1日から8月23日までを夏休みとしました。只今

山田委員が言われたとおり、家庭の方々は、夏休みが長い分、授業をかなりのスピードで行っていくのではというご心配は、当然出てくるものだと思っております。言葉は悪いですが、「授業を何時間行ったので終わった」ではなく、最終的には子どもたちがどれだけ理解をしているかだと思いますので、もし理解に苦しんでいるようであれば、放課後であったり、夏休み中の登校日で相談に乗るなどの対応を行っていく、ということをご各学校と話し進めております。したがって、黒部市だけ夏休みが長いから、授業が進まないのではないかといいことはなと思っています。また各学校の先生方は、慌てることなく、詰め込むことなく対応をしていくものだと思っております。ここがややこしいところではあると思います。「23日間学校を臨時休校をしたのであれば、23日間夏休みを減らせばよいのでは」ということではないという、そこからスタートをして考えているということでもあります。他の市町村によっては、毎日7時間目まで授業を行うところもありますが、毎日7時間授業を行うとすると、小学校1年生や2年生は、午後、7時間目にはどのような状態になるだろうか、といったことも考え、黒部市では、夏休みの短縮期間により、1時間目から6時間目までで対応しております。ただし、今後の感染状況によって、再度学校を臨時休校しなければならないという時には、また考えなければいけないと思います。例えば、9月1日から3月24日まで、土曜日が全部で26回あります。その中でどうしても土曜授業を行わなければならないといった状況の際には、各学校と相談をしながら対応を行っていきたいと思っております。土曜日に3時間の授業を行っていけば、26回分で計78時間分の貯金があるというつもりで、そのような余裕がないと先生方も焦ったり、授業を詰め込んで、といった状態になっているので、何かがあっても大丈夫といったゆとりをもって、子どもたちに対応ができるようにということで、色々と計算をしたうえで夏休みの設定になっているわけでありまして。皆さんの方でも地区の方から「いろいろと心配だ」という声が出たら、「黒部市は色々と考えていて、学校の方もより丁寧にやっていくつもりである」と、また伝えていただけたらと思います。その中で「少しみんなが慌てたりしていないか」という声が聞こえてきたなら、また遠慮なく教えてください。その時は対応策を皆様と相談しながら、考えなければならないなと思っております。

【谷島会長】

もうひとつありまして、本日、交通安全の指導をされた駐在の方とお話をする機会があったのですが、「今年の子どもたちが例年と違う」と言っていました。それはなぜかという、注意力が散漫というか、指示したとおりに交差点を渡れなかったことがあったようで、「それは1年生ですか？」と聞いたのですが、「1年生は1年生になったばかりだから仕方がないとして、2年生や3年生の、通常の学校生活に慣れてきた児童の精神状態が、いつもと違うように思える」と言っていました。そのようなところにも影響があるのだなということを思いながら、会話をしていました。

【事務局(教育長)】

その辺りのところについては、私どもも同じ思いであります。本日は6月9日ではありますが、学校年度でいうと、子どもたちにとって本日は4月9日と同じである、という思いで対応をしていかなければいけないと思っております。会長がおっしゃったとおり、普段であれば2ヶ月経てば、横断歩道の渡り方や、近所の方に挨拶をする等、そのような指導を重ねながら2ヶ月経過していくわけでありまして、今は6月1日にやっと通常に戻っているというところで、「2ヶ月前の状況である」と思いながら、事故等が起きないように注意をしていかなければいけないと思っております。地域の皆様にも、「今は2ヶ月前、4月9日と同じくらいのスタートである」という思いで地域の子どもたちを見守っていただければ、大変ありがたいと思っております。注意しておきます。

【本島委員】

新型コロナの関係で、ずっとマスクの着用をしていると思います。今もすでに暑く、夏になりこの先も暑くなっていく中、子供たちの熱中症について心配をしています。学校はすべてクーラーがついているため大丈夫とは思っています。密集対策等、色々と考えておられるとは思いますが、コロナに関して、健康を守るということも大切ですが、熱中症に関して、マスクを着用することによってリスクが増えているような気がしています。暑さに向けて、学校の方でというか、何か対策等を考えておられるのか、少し心配しています。

【事務局(教育長)】

今、本島委員からご指摘がありました件につきましては、市の方からは、委員会として各学校へ、「コロナ対応だけではなく、熱中症、さらにはノロウイルス等の食中毒の時期でもあるので、そちらにも注意を」という

ことで注意喚起を出したところであり、校長会におきましても、私の方から各校長には「コロナ対策は換気。熱中症対策は冷房。したがって、窓を開けたままで換気をしながらエアコンを十分に稼働させてください」とお伝えしてあります。そのようにしないと、換気だけになるとエアコン効率が、暑さ対策だけになると換気がおろそかになるということがあるので、それらを含めて今、できる範囲のことを行っていこうという状態です。各学校でも熱中症に対する注意を子どもたちに呼びかけているところであると思います。一番大事なのは、先ほど「保護者の方の協力もお願いをしなければいけない」と申しましたが、学校にて一人ずつの検温を行ったり、「体調はどう？」と聞いたり、といった対応を行っておりますが、今後、新しい生活様式となれば、出かける前に子どもたちの検温をし、家庭の方でも検温の記録をすることで、きっと子どもたちの方でも「外出をする時には検温をしないとイケない」から始まり、自分の平熱がどれくらいかということを学んでいったり、帰宅した際には手洗い、うがいを行わないとイケないということを学んでいくのではと思います。これが新しい生活様式の基本中の基本であり、この部分に関しては保護者の方の協力も必要であると思っております。したがって学校の方からは、保護者の方、あるいは地域の方々に向けても、そのようなご協力をお願いすることがいくつか出てくると思います。熱中症に対しても注意して対応していかなければと思っております。

【谷島会長】

他にございませんか。

(なし)

【谷島会長】

特に無いようですので、これをもって本日の会議を終了いたします。皆さん大変お疲れ様でした。